市議会からの ご案内

12月定例会の予定

議会運営委員会 11月20日

12月2日 本会議(開会)

12月4日 本会議(一般質問)

本会議(一般質問) 12月5日

12月9日 総務委員会

12月10日 民生委員会

文教委員会 12月11日

12月12日 産業建設委員会

12月16日 本会議(閉会)

※予定ですので、変更することがあ ります。

日程は、11月20日の議会運営委員 会で正式に決定します。

請願を採択しました

※請願は、市政に対する意見や要望等を市議会に提出するも のです。議会では、請願の実情を調査するなどして慎重に 審議し、採択・不採択を決定します。この請願は、教育委 員会に送付しました。

自校方式を基本とし、共同調理場方式を含めて全 中学校での給食の早期実施を求める請願(要旨)

「学校給食法」では、「児童及び生徒の心身の健全な発達」 を目的に、国及び地方自治体に実施に努めるよう求める とともに、学校給食を教育の一環の「食育」として位置 づけています。

尾道市の中学校給食の実施状況は18.4%で、大きく立ち 遅れています。

給食には自校方式、共同調理場方式、デリバリー方式が ありますが、自校方式は温かい給食を食べることができ、 作っている人の顔が見え、地元でとれたものを食材に使 うなど「食育」の点からも多くの利点があります。

「デリバリー方式」は民間業者による給食弁当で、さめ た給食になることや、学校給食法で定める「食育」の観 点からも問題があるとされています。

このようなことから、「子育てするなら尾道よ」のスロー ガンにふさわしく、自校方式を基本とし、共同調理場方 式を含めて全中学校での給食を早期に実施するよう求め るものです。

過半数議決の場合、

議長に表決権

す。これが、特別多数議決です。 同意数の要件を厳しく定めていま に特別の定めがある重

要性の高い

心

一定の事件については、定足数や

数で決するのが原則ですが、

法律

会の議事は、

出席議員の過半

成により原 の関うの賛 24名 の 月 31 24 案の 退席 れ、1名が 採決が行わ 出席議 とおり したた そ



尾道市公会堂

います。 この議案は、 最終日に本会議で

会堂は、 特に重要な公の の者の同意を得なければならな において出席議員の3分の2以上 利用をさせることについて、 めの条例案が提出されました。公民会館として設置し、管理するた 集会場を廃止し、 今定例会には、 廃止や長期かつ独占的な 公会堂別 尾道市公会堂大 館 を市

施設に指定され

が尾道市の市民の皆様の安心、

安全

事業が推進されていきますが、

更が議会の同意を得て、

さまざまな

9月定例会で新市建設計

画

 \mathcal{O}

に大きく寄与することを願うば

りです。

果は人的、

議長も表決権を有します。

はありませんが、特別多数議決は、

物的な被害をもたらしま その結

でしょうか。 十分でない対応であれば、

くのではないかと思われたのは私 まで行われていたのか、 その状況をテレビで見るにつけ、 一人ではないと思いますが、 安全のまちづくりが、 疑問符がつ 本当に今 Ļ١

かが

編

議会一口

ヌモ

特別多数議決とは

県内の広島市で起きた土砂災害、

安

[尾道市議会事務局] お 尾道市久保一丁目15番1号 FAX: 0848-38-9339 話: 0848-38-9371

〒722-8501

問 い合わせ先

金山 宮地 泰通 宏 岡野 長寿

議会だよ

吉隆 山 宇 根 本 重本治茂

副委員長

員

長